

商学研究科

博士前期課程

〔1〕履修等について

1. 科目履修の方法

- (1) 本研究科における修士の学位は、博士前期課程に2年以上在学し、所定の授業科目を32単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けて修士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格した者にこれを授与する。研究指導及び授業科目は下記のとおりである。

履修要件		修得すべき単位数
授業科目	講義	20 ※専修科目4単位を含む ※特別講義は4単位まで
	外国文献研究	4
	演習	8
	計	32
研究指導		修士論文作成

- ① 講義の20単位は、専修科目4単位を含み選択履修すること。
 - ② 外国文献研究は、専修科目の属する系列の外国文献研究を必修とし、残り3系列から1科目を選択すること。（2科目必修）
但し、外国人留学生は専修科目の属する系列の外国文献研究と残りの3系列及び外国文献研究（日本語）から1科目を選択すること。（2科目必修）
 - ③ 演習科目は1年次・2年次ともに履修すること。
 - ④ 指導教授による教育研究指導を受け、修士論文を完成させる。
 - ⑤ 特別講義は修得すべき単位数の32単位のうち4単位までを認め、これを越える単位は修得すべき単位数には含まないものとする。
 - ⑥ 他研究科の授業科目は、修得すべき単位数の32単位のうち8単位までを認め、これを越える単位は修得すべき単位数には含まないものとする。
 - ⑦ 同一授業科目を再度履修することはできない。ただし不合格の場合はこの限りではない。
- (2) 修士論文は、専修科目について提出すること。専修科目とは入学試験において合格した講座科目をいう。
- (3) 専修科目の研究指導を担当する教員を指導教授とし、授業科目の選択、修士論文の作成等について、その指導を受けるものとする。

- (4) 指導教授が大学院研究科委員でなくなったとき、その教授の指導を受けていた学生は、同系列内の他の教授を新たに指導教授として選び、その承認を得た後、研究科委員長にその旨の変更届を提出しなければならない。
- (5) 指導教授が教育上有益と認めるときは、他研究科、学部及び研究所その他の授業科目等を履修することができる。

2. 履修の手続き

学生は、学年のはじめに、その学年（年間）に履修する授業科目を決定し、指導教授の承認を得た上で、所定の期日までにWeb 履修登録をしなければならない。履修登録は年1回、4月に行う。

3. 試験

- (1) 授業科目の試験は、毎学期末に筆答、口頭試験、研究報告もしくはこれらの併用によって行う。
- (2) 前項のほか、研究科委員会が必要と認めるときは、追試験を行うことができる。
- (3) 授業に3分の2以上出席しなければ受験資格は与えられない。

4. 成績の評価

- (1) 試験の成績は、100点を満点とし、60点以上を合格とする。
- (2) 成績の評価は、S（90点以上）、A（80点以上）、B（70点以上）、C（60点以上）の評価で表わす。
- (3) 成績表の交付は、学期ごとに行う。

5. 学位論文及び最終試験

学位論文及び最終試験に関する事項は拓殖大学学位規程並びに同細則の定めるところによる。

6. 修士論文審査料の納入

修士論文の提出の際には、論文審査手数料2万円（製本料含む）を経理課に納入すること。

商学研究科

博士後期課程

〔1〕履修等について

1. 科目履修の方法

- (1) 本研究科における博士の学位は、博士後期課程に原則として3年以上在学し、所定の授業科目を16単位（講義科目：専修科目を含め4単位以上修得すること。演習科目は1年次・2年次・3年次ともに履修すること。）以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、外国語検定試験に合格し、博士論文の審査及び最終試験に合格した者にこれを授与する。
- (2) 博士論文は、専修科目について提出すること。専修科目とは入学試験において合格した講座科目をいう。
- (3) 専修科目の研究指導を担当する教員を指導教授とし、授業科目の選択、博士論文の作成等について、その指導を受けるものとする。
- (4) 指導教授が大学院研究科委員でなくなったとき、その教授の指導を受けていた学生は、同一系列内の他の教授を新たに指導教授として選び、その承認を得た後、研究科委員長にその旨の変更届を提出しなければならない。
- (5) 指導教授が、教育上有益と認めるときは、前期課程の授業科目を履修することができる。

2. 履修の手続き等

履修の手続き、試験、成績の評価に関しては、博士前期課程の規程を準用する。